

20. 山梨県北都留郡富浜村役場文書目録(42G-5)

目 次

解 題

20・1. 富浜村役場文書/1889年(明治22)一 .....p.124

20・1・1. 土地・租税 1

---

## 解 題

**歴史** 本文書群の出所である富浜村の地域は、桂川(相模川上流部域)左岸(北岸)にあり、猿橋町(大原村)の北東に位置している。この地域は、近世では、郡内領に属し、鳥沢村、宮谷村及び同村枝村袴着村の3か村があった。近代には、明治維新後、石和県、甲斐府、甲府県を経て、1871年(明治4)より山梨県となり、大小区制期には、1872年(明治5)に都留郡第十区、1876年(明治9)に山梨県第三十区となり、1878年(明治11)の都留郡の分画に際しては、北都留郡に属した。この間、3か村は、1875年(明治8)年1月19日、合併して富浜村と称した。富浜村の面積は、東西約29町・南北約24町であった(『山梨県市郡村誌』)。

同村の村政機構は、1875年の「富浜村事務所」、1878年(明治11)の「富浜村役所」を経て、1884年(明治17)の戸長役場の設置に至り、「富浜村戸長役場」を上鳥沢組に置いた。1889年(明治22)の市制町村制の施行にあたっては単独で施行し、

「富浜村役場」となった。

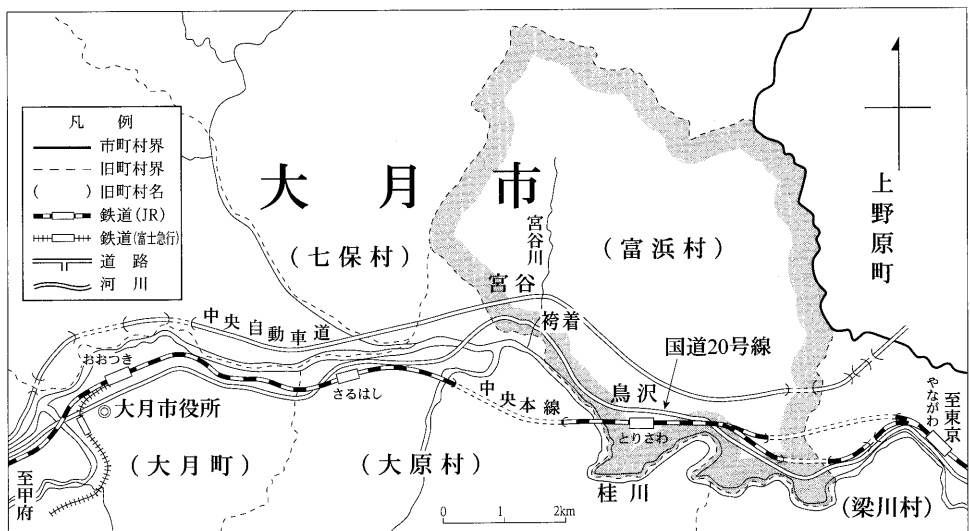
『山梨県市郡村誌』(1892年(明治25)刊)によると、1891年(明治24)の戸口(現住戸数・本籍人口)は、511戸、2721人、地租改正後(1875年(明治8))の地租は2189円35銭8厘、反別は田14町9反1畝2歩・畑199町2畝10歩・切替畑125町7反7畝20歩・宅地17町3反1畝26歩・竹藪5反3畝18歩・林98町9反4畝5歩・芝地10町3反4畝9歩・合計466町8反5畝・合計466町8反5畝である(『山梨県地誌稿』(山梨県立図書館所蔵)によって補訂)。

その後、1954年9月8日、大月市に合併し今日に至っている。

**伝来と数量** 本文書群は、1967年度に他の山梨県下町村役場文書とともに、一括して古書店から購入したものである。これまでの文書群名は「山梨県北都留郡諸村役場書類(2)」であったが、『史料総覧』の編集に際して、分割してこの文書群名とした(42G-5)。

数量は、わずか1点であるが、合綴したものを1点と数えると2点で(『史料総覧』では1点)、書架延長は0.1m未満である。

図14 富浜村役場管内要図



**史料の概要** 本文書群は、1点のみであるが、1934年(昭和9)と1950年のまったく年代と性格が異なる文書を合綴したものである。目録編成の第1次項目としては、富浜村役場文書(20・1。1点)とし、第2次項目は、土地・租税を設定した。

**関連史料** 大月市立図書館には、笹子・初狩・中初狩・大月・猿橋・七保・富浜・梁川各村の公文書など1万点を超える文書を収蔵している(『大月市史資料分類目録』)。富浜村の分には、近代初頭の文書がみられない。すでに散逸が進んでいたようである。

**参考文献**

- ・大月市史編纂室編『大月市史』通史篇・史料篇、大月市役所、1976-78年。
- ・大月短期大学地域研究室編『大月市史資料分類目録』同短期大学、1996年。

---

## 20・1. 富浜村役場文書

---

### 20・1・1. 土地・租税

#### 1 [富浜村土地管理人表ほか].

富浜村役場. 昭和9-25推定.(1934-1950).

1綴(2点). 25cm.表紙・後表紙なし.

年代の異なる2点の文書を黒綴紐で合綴したものの.合綴者は不明.

合綴:1.富浜村土地管理人表 昭和九年一月調  
税務係.作成:税務係. 昭和9.(1934).1点.25cm.  
罫紙:富浜村役場赤色12行罫.

2.昭和二十五年固定資産税代納者.作成:富浜村  
役場. 昭和25.(1950).1点.罫紙:富浜村役場赤色  
14行罫. **史料請求番号42G-5,68**